

東日本大震災から10年



2011年3月11日午後2時46分。本市では震度6弱を観測し、大津波が沿岸部を襲いました。さらに福島第一原子力発電所では原発事故が発生し、本市は未曾有の複合災害を経験しました。

多くの方々から数々のボランティアや物資などの支援を受け、復興に向けて取り組んできた10年を振り返るとともに、今後の取り組みを紹介します。



これまでの取り組み～被災者の生活再建を最優先に復興に向けて着実に歩みを進める～

○被災者支援（健康・生活支援）

- ・見守り・コミュニティー支援を実施

○住まいとまちの復興

- ・災害公営住宅を早期に整備
- ・被災地区の土地や区画を整備し、生活基盤を再生

○産業・なりわいの再生

- ・小名浜魚市場の整備など小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生
- ・風評対策や金融支援を実施

○原子力災害からの復興・再生

- ・生活環境の除染やモニタリング、食物などの放射性物質検査、健康管理を実施



①災害公営住宅「市営永崎団地」 ②いわき産農作物の安全性と魅力を発信するいわき野菜アンバサダー ③出荷農産物のモニタリング検査

10年を振り返って思うこと



薄磯区長 鈴木幸長さん

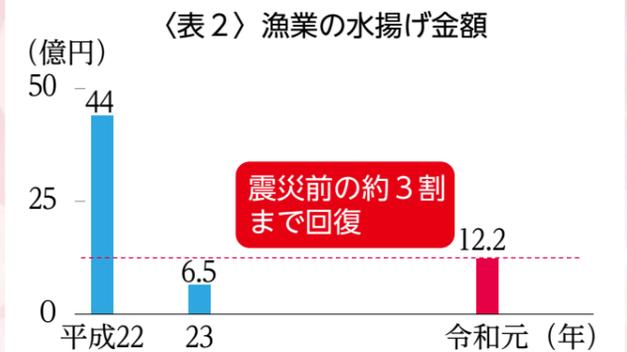
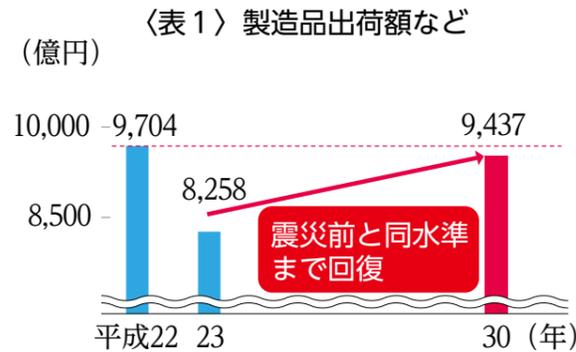
10年で土地や道路はきれいに整備され、町の景色はあっという間に変わっていきました。正直、予想以上です。町は出来上がりましたが、地域のコミュニティーを再生することは難しく、まだまだ時間がかかると感じています。

現在、薄磯地区に新しく越してくる方が増え、人口は戻りつつあります。しかし、昔のような活気がありません。今後、地区に住む人たちが安全に安心して暮らしていけるよう、地域の行事を開催したり伝統行事を傳承したりして、住民同士のつながりをつくっていきたいです。また、震災前のように多くの観光客が訪れ、にぎわいを取り戻すための取り組みを行政には期待します。



数値で見る本市の復興

被災者の生活基盤などの整備はおおむね完了していますが、現在も市外への避難者が514人（令和3年1月現在）いるほか、原子力災害に起因する風評対策などの課題が残っています。



行政の備え

○耐震性貯水槽を整備

- ▶用途 災害発生時における飲料水の確保
- ▶容量 1基当たり40,000ℓ（約4,400人の生命維持用水1人当たり、1日3ℓを3日分）
- ▶基数 市内26基

○災害協定を締結

- ・自治体と10件、民間事業者などと88件締結（令和3年2月10日現在）

○施設の耐震化工事などを実施

- ・防災拠点となる市役所本庁舎や学校、公民館等の公共施設の耐震化工事などを実施

今後の取り組み～復興の段階に応じて生じる新たな課題に引き続き対応していく～

○被災者支援（健康・生活支援）

- ・コミュニティー形成や心のケアなどの被災者支援を実施

○住まいとまちの復興

- ・活用されていない宅地などの利活用を図る取り組みを実施

○産業・なりわいの再生

- ・根強く残る風評対策を実施し、販路拡大を促進
- ・福島イノベーション・コースト構想の実現による地域経済の活性化や地域人財の育成・確保を推進

○原子力災害からの復興・再生

- ・安全・安心な事故収束や放射性物質対策、市民の皆さんの健康不安の解消に向けた取り組みを実施



市まちづくりの基本方針を策定

特集

「共創のまちづくりを進める」「まちづくりの理念」と「まちづくりの経営指針」



「まちづくりの経営指針」の二つを柱としました。

まちづくりの理念

まちづくりの理念には、平成二十九年に制定した「市以和貴まちづくり基本条例」を位置付けました。また、誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える魅力にあふれたいわきを実現するため、市民の皆さんと市による共創のまちづくりを推進するための仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとしました。

まちづくりの経営指針

まちづくりの経営指針は、地域の課題解決や新たな価値の創造に向け、限られた資源をどのように利用するかを定めるものです。同指針では、中・長期を見据え、令和三年度からの五年間程度で解決すべき課題や目標

市まちづくりの基本方針

まちづくりの理念

市以和貴まちづくり基本条例

まちづくりの経営指針

めざす目標・テーマ・取り組みなど

※以和貴とは「和を以って貴しとなす」に用いられる「以和貴」を市名に重ねることで、本市の一体的な将来の発展への願いを込めています。

などを明らかにし、既存の仕組みや取り組みの整理・見直しを進めながら、重点的な取り組みや事業を位置付けます。また、同指針に位置付ける取り組みや事業は、毎年、内容などを検証し、最善・最適なものに改善・更新してまいります。

まちづくりの理念

めざすまちの姿

誰もが

「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」

先人が苦難を乗り越え、築き上げてきた「以和貴」の心を未来につなぐことや、東日本大震災からの復興の先を見据えたさらなる50年に向けて、共創によるまちづくりを推進します。

まちづくりの姿勢

情報共有
知る・伝える

市民参画
動く・集める

連携
助け合う・つながる

まちづくりの方向（取り組み）

ひとづくり
地域人財の育成

まちづくり
地域価値の向上

しごとづくり
地域産業の振興

まちづくりのしくみ（役割）

市民 まちづくりの主体であることを認識し、共創のまちづくりに努める
行政 共創のまちづくりに関する施策の策定・実施、市民のまちづくりを支援

まちづくりの経営指針

重点的に取り組むテーマを推進するため、財政計画や公共施設等総合管理計画、定員管理、人材育成等の関連計画などの整合を図りながら、経営感覚を持って、限られたまちづくりの資源を同指針に位置付けた取り組みに優先的に配分します。また、同指針に位置付けない取り組みは、個別計画などにに基づき推進します。

めざす目標

危機を乗り越え、
持続可能で安全・安心な
「いわき」

重点的に取り組むテーマ

1 暮らしを守る安全・安心の充実強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保するための取り組みを進めていきます。

<方向性と主な取り組み>

- ▶ 危機事象への対応力・回復力を高める
 - ・ 防災訓練の実施、備蓄品の整備、防災体制の強化など
- ▶ 地域の課題への対応力・回復力を高める
 - ・ 医療人財の確保、中山間地域の情報通信基盤・交通機能の整備、健康増進など
- ▶ 一人ひとりの暮らしを支える力を高める
 - ・ 子育て支援、地域包括ケアシステムの強化、ダイバーシティ（多様性）への対応など

2 ひと・まち・しごとの充実強化

技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高めます。

<方向性と主な取り組み>

- ▶ 地域人財を育成する（ひとづくり）
 - ・ キャリア・情報教育等による教育の質の向上、学習機会や通学手段等の確保など
- ▶ 地域価値を向上させる（まちづくり）
 - ・ シティセールス等の促進、市街地活性化等の都市整備、情報技術活用の推進など
- ▶ 地域産業を振興する（しごとづくり）
 - ・ 福島イノベーション・コースト構想に関連した産業の振興、地域の特色を生かした農林水産業の振興など

3 共創力の充実強化

市民と行政の共創力・一体感を高めるため、共創のまちづくりを進めていきます。

<方向性と主な取り組み>

- ▶ まちづくりの主体の力を高める
 - ・ 市民のまちづくり活動を促進、歴史・文化を活用した郷土愛・誇りの醸成など
- ▶ 理解と信頼を得られる行政を構築する
 - ・ 適切な情報発信、より良い行政サービスの提供、経営感覚を持った行財政運営など

お問い合わせ
政策企画課
政策推進係
☎ 22・1216